

健康保険任意継続被保険者資格取得申請書

理事長	常務理事	事務局長	担当

【太枠内を記入】

被保険者(社員本人)記入。資格喪失後20日以内に速やかに提出してください。資格期間は2年間が限度です。

保険証 記号・番号	記号	番号	氏名	フリガナ	生年 月日	昭和 ・ 平成	年	月	日	退職日	令和	年	月	日
住所	〒			連絡先	電話番号 ()	振込先	被保険者(社員本人)名義口座を記入							
					携帯番号 ()	銀行 信金 農協	支店	普通・当座	口座番号					

保険料の納付方法を選択。(退職日該当期間で、希望する納付方法の番号に○)

<p>■ 退職日が2月末日～8月30日の方</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎月納付 (毎月1日～10日《土日祝の場合は翌日》の間に健保の口座に入金されるよう納付) 前納2回納付 (任意継続開始月分から9月分まで/10月分から翌年3月分までを2回納付) 前納1回納付 (任意継続開始月分から翌年3月分までを1回納付) 	<p>【毎月納付の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日でも納付期限を過ぎると資格がなくなります。 毎月振込手数料がかかります。 就職、国民健康保険に加入などの場合、すぐに脱退できます。 <p>【前納1回納付・2回納付の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険料の納付忘れがありません。 振込手数料が1回あるいは2回分ですみます。 就職、ご本人が死亡の場合のみ保険料の払戻が可能です。 それ以外の場合は保険料の払戻はできません。 <p>※保険料の振込期日・金額等については、健保組合からご連絡します。連絡前に振り込まないようにしてください。</p>
<p>■ 退職日が8月31日～12月30日の方 (前納は保険料の割引があります。※目安:6ヶ月間で月額約1%)</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎月納付 (毎月1日～10日《土日祝の場合は翌日》の間に健保の口座に入金されるよう納付) 前納1回納付 (任意継続開始月分から翌年3月分までを1回納付) 	
<p>■ 退職日が12月31日～2月末日の前日の方 (前納は保険料の割引があります。※目安:12ヶ月間で月額約2%)</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎月納付 (毎月1日～10日《土日祝の場合は翌日》の間に健保の口座に入金されるよう納付) 前納1回納付 (任意継続開始月分から当年3月分までを1回納付) 	

健康保険の被扶養者(家族)について記入。
任意継続への切替時に、健保組合が被扶養者(家族)の収入等を確認し、継続して被扶養者となるかを判定させていただきます。収入証明等の書類の提出が必要な場合があります。

	被扶養者(家族)氏名	生年月日	性別	続柄(該当に○)	職業(該当に○)	収入(該当に○、年収記入)	健保記入欄	
①	フリガナ	昭和 平成 令和	年 月 日	男 ・ 女	妻・夫・長男・次男 三男・長女・次女・三女 その他()	無職・学生 パート、アルバイト等 その他()	有(年収 万円)・無 (年金も収入に含みます)	継続 ・ 削除
②	フリガナ	昭和 平成 令和	年 月 日	男 ・ 女	妻・夫・長男・次男 三男・長女・次女・三女 その他()	無職・学生 パート、アルバイト等 その他()	有(年収 万円)・無 (年金も収入に含みます)	継続 ・ 削除
③	フリガナ	昭和 平成 令和	年 月 日	男 ・ 女	妻・夫・長男・次男 三男・長女・次女・三女 その他()	無職・学生 パート、アルバイト等 その他()	有(年収 万円)・無 (年金も収入に含みます)	継続 ・ 削除

【同意事項】
保険料を期限までに納付しなかった場合は、被保険者の資格が納付期日の翌日で取消となる事を了承し、保険証を速やかに返納します。

健保組合使用欄					
一般資格取得日	任継番号	標準報酬月額	取得時保険料	保険料対象期間	保険料入金日
昭・平 年 月 日	999-	資格喪失時	一般: 円	令和 年 月分	令和 年 月 日
一般資格喪失日(任継資格取得日)			調整: 円	令和 年 月分まで	
令和 年 月 日		任継取得時	介護: 円	カ月分	
			合計: 円		

健保組合受付印